

職員の定数および任免の状況

1 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

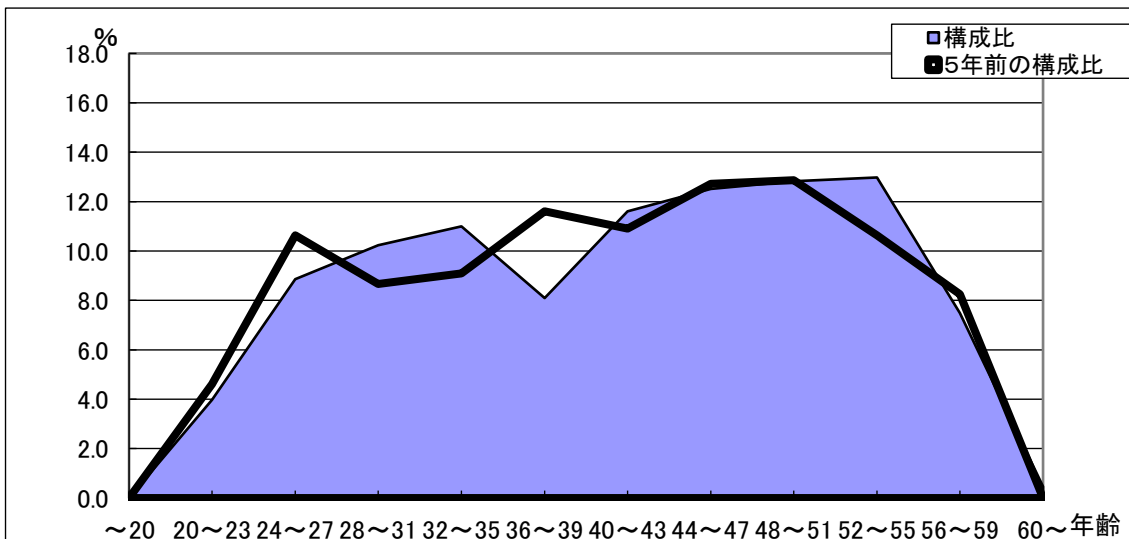
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4		業務の集中化による増 保育士の増 ごみ処理業務の一部事務組合加入による減 業務の見直しに伴う減 業務の見直しに伴う減
		総務	64	57	7	
		税務	15	15		
		民生	57	56	1	
		衛生	29	33	△ 4	
		農林水産	17	18	△ 1	
		商工	5	5		
		土木	21	26	△ 5	
	小 計	212	214	△ 2	人口1万人あたり職員数 45.70 人	
	教育	68	64	4	教育部門の充実による増 幼稚園教諭の増	
小 計	280	278	2	人口1万人あたり職員数 60.36 人		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	339	337	2	看護師、病院労務職員の増	
	水道	8	8		看護師、病院労務職員の増 宅地造成事業会計の新設による増	
	下水道	4	5	△ 1		
	その他	25	24	1		
	小 計	376	374	2	人口1万人あたり職員数 81.06 人	
合 計	656 [839]	652 [839]	4 [0]	人口1万人あたり職員数 141.42 人		

注) 職員数は一般職に属する職員数である。(ただし、教育長を含む)

注) []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	26人	58人	67人	72人	53人	76人	82人	84人	85人	49人	3人	655人



2 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況（平成25年度）

区 分	大卒	短大卒	高卒	中卒	計	
						うち女性
行政職	13人	2人			15人	7人
技能労務職						
医師	10人				10人	0人
医療技術職	3人	1人			4人	1人
看護師	2人	11人			13人	12人
計	28人	14人	0人	0人	42人	20人

(2) 退職者数の状況（平成25年度）

退職は、次の事由ごとに区分されます。

ア 定年退職 60歳(医師は65歳)に達したことによる退職

イ 勸奨退職 人事管理上の目的から職員に退職勸奨を行い、これに応じた職員
(一定の条件を満たす退職で任命権者が勸奨退職と認めるものを含む。)

ウ 自己都合退職 本人の都合による退職

教
育
部

エ その他 死亡による退職や他の行政機関の職員となるために退職する場合等

区 分	定年	勸奨	自己都合	その他	計
行政職	5人	2人	3人	4人	14人
技能労務職	2人				2人
医師			10人	1人	11人
医療技術職			3人		3人
看護師	1人	1人	11人	1人	14人
計	8人	3人	27人	6人	44人

(3) 昇任・昇格の状況（平成26年度）

昇格とは、職務の級が給料表の上位の職務の級に変わることであり、昇任とは現在の職より上位の職に任命されることです。行政職の各役職への昇任・昇格は次のとおりです。

役 職	人 数	役 職	人 数
部長級	1人	係長級	8人
次長級	2人	主任級	3人
課長級	7人	非役職者	7人
課長補佐級	7人	合 計	35人

3 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	235	227	217	216	214	212	▲ 23 (▲9.8%)
教育	68	64	64	65	64	68	0 (0.0%)
消防	65	66	0	0	0	0	▲ 65 (▲100%)
普通会計計	368	357	281	281	278	280	▲ 88 (▲23.9%)
公営企業会計計	348	361	367	372	374	376	28 (8.0%)
総合計	716	718	648	653	652	656	▲ 60 (▲8.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※消防の広域化として、一部事務組合の「北はりま消防組合」が平成23年4月1日に設立され、消防職員全員が異動したため、平成23年度以降の消防部門の職員数は0名となっています。

給与および手当の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(H26.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の 人件費率
25年度	46,386 人	22,796,238 千円	266,520 千円	2,544,319 千円	11.2 %	13.9 %

(注) 普通会計とは、病院などの企業等会計を除いたもので、人件費には特別職・市議会議員に支給される報酬等も含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団 体一人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	277 人	1,061,732 千円	190,039 千円	393,619 千円	1,645,390 千円	5,940 千円	5,581 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
3 給与費には再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

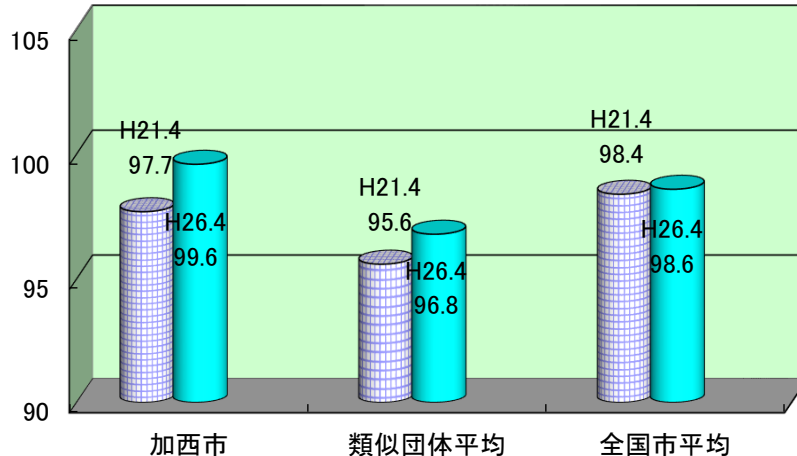
(3) 特記事項

給与抑制の取組状況

平成22年度	期末手当の独自カット(役職に応じて、支給月数を0.05～0.45月分カット)
平成23年度	期末手当の独自カット(役職に応じて、支給月数を0.05～0.55月分カット) 管理職手当の20%カット
平成24年度	期末手当の独自カット(役職に関係なく、一律支給月数から0.6月分カット) 管理職手当の20%カット
平成25年度	国の要請等を踏まえた給料減額(部課長級9%、課長補佐・係長級7%、主任・主事級5% 管理職手当の10%カット)

(4) ラスパイレス指数の状況

他団体とのラスパイレス指数の比較(各年4月1日現在)



注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 一般行政職の給料表の状況（26年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	137,600	157,700	187,700	224,600	263,500	290,700	322,100	367,500
最高号給の 給料月額	244,900	294,400	341,700	354,700	393,300	405,800	427,800	459,200

注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加西市	43.0 歳	337,397 円	402,990 円
			375,654 円
兵庫県	44.3 歳	338,000 円	436,666 円
			393,936 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円
			— 円
類似団体	43.0 歳	322,530 円	372,533 円
			346,990 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び平均給与月額(国比較ベース)のカッコ書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値(減額前)です。

4 一般行政職とは、税務職、福祉職、消防職、企業職、教育職、医療職及び技能労務職以外のものです。

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
加西市	51.6 歳	43 人	348,088 円	382,714 円 366,497 円	---	---	---	---
	うち用務員	3 人	344,500 円	354,762 円 347,900 円	用務員 (全国平均)	54.3 歳	199,300 円	1.78
	うち清掃職員	11 人	345,973 円	373,458 円 362,109 円	廃棄物処理業従事員 (全国平均)	44.7 歳	288,100 円	1.30
	うち学校給食員	4 人	361,575 円	386,687 円 378,987 円	調理師 (兵庫県平均)	42.4 歳	270,800 円	1.43
兵庫県	52.7 歳	580 人	330,000 円	400,516 円 368,554 円	---	---	---	---
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	326,611 円	---	---	---	---
類似団体	50.1 歳	20 人	304,885 円	326,598 円 316,352 円	---	---	---	---

区 分	参考:年収ベース(試算値)の比較			
	公務員(C)	民間(D)	C/D	
加西市	---	---	---	
	うち用務員	5,685,944 円	2,747,000 円	2.070
	うち清掃職員	5,939,896 円	3,939,100 円	1.508
	うち学校給食員	6,174,044 円	3,591,400 円	1.719

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(H23~25年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較等にあたり、職種区分では類似する業務での比較となっており、また、民間の平均賃金・年齢の算出の際には、正規職員のほか臨時職員やパート勤務者を含むなど、年齢・業務内容・雇用形態・平均経験年数等での基準が異なっており、完全に一致するものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加西市	44.0 歳	332,800 円	387,500 円
兵庫県	42.3 歳	356,500 円	415,773 円
類似団体	41.0 歳	229,279 円	324,307 円

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		加西市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	176,642 円	174,200 円
	高校卒	146,500 円	143,131 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	146,500 円	139,809 円	139,500 円
教育職	大学卒	174,200 円	197,257 円	--- 円
	短大卒	--- 円	175,372 円	--- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	268,993 円	282,700 円	365,150 円
	高校卒	--- 円	--- 円	--- 円
技能労務職	高校卒	--- 円	--- 円	--- 円
	中学卒	--- 円	--- 円	--- 円
教育職	大学卒	--- 円	--- 円	--- 円
	短大卒	--- 円	--- 円	--- 円

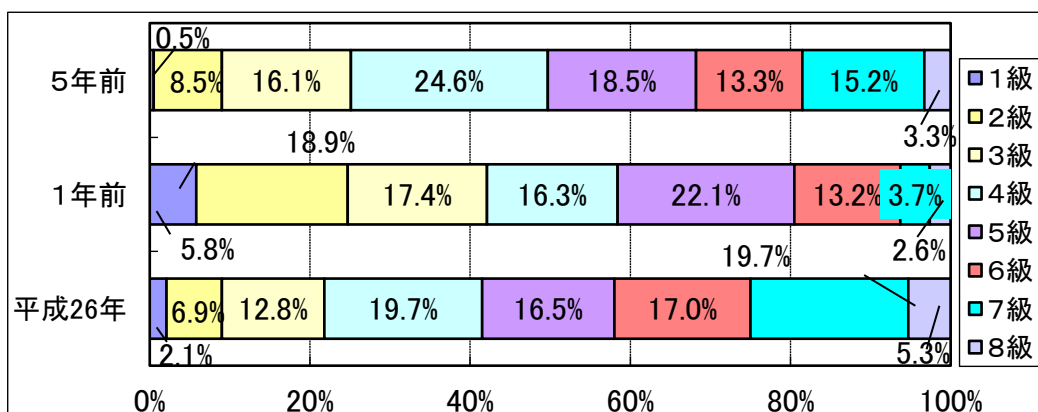
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	事務部局の部長、検査官の職務 市議会事務部局の局長の職務 行政委員会の事務部局の局長の職務 職務の複雑、困難及び責任の度合が前各号と同程度の職務	10 人	5.3 %
7 級	行政委員会の事務部局の局長の職務 各事務部局の課長、室長、検査官、副検査官、副室長及び主幹の職務 職務の複雑、困難及び責任の度合が前各号と同程度の職務	37 人	19.7 %
6 級	各事務部局の課長補佐の職務	32 人	17.0 %
5 級	各事務部局の係長の職務	31 人	16.5 %
4 級	各事務部局の主任の職務	37 人	19.7 %
3 級	各事務部局において、高度の知識経験を必要とする業務を行う上級吏員	24 人	12.8 %
2 級	各事務部局において、相当の知識経験を必要とする業務を行う吏員	13 人	6.9 %
1 級	各事務部局において、定型的な業務又は吏員の職務を補助分担する職員	4 人	2.1 %

注) 加西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給の勤務成績への反映状況

懲戒処分を受けた者や、勤務態度不良(無届欠勤等)の職員に対して昇給抑制を行っています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加西市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,449 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,803 千円	公表していません
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%(抑制後4～10%) ・管理職加算 10～20%(抑制後5～10%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

18年度より管理職を対象とした目標管理制度を導入し、評価結果を勤勉手当へ反映しています。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

加西市			国		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	13,980 千円	26,365 千円			

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		-----	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-----	円
支給対象地域	支給率(H26)	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	0 %	--- 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	-----	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	-----	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	-----	%
手当の種類(手当数)	1種類	
手当の名称	支給基準および支給対象職員	支給単価
防疫等作業手当	家畜伝染病予防法第2条に規定する家畜伝染病の防疫のため、現場において作業に従事したとき	日額230円

※ 平成18年4月1日より、特殊勤務手当の見直しを行い、12種類の手当を廃止しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	79,121 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	286 千円
支給実績(24年度決算)	74,381 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	266 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無のときの扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同		34,069 千円	238,245 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円) 23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	異	国は自宅居住者の支給無	10,231 千円	73,079 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 02km未満 0円 30km~35km未満 16,100円 02km~05km未満 2,000円 35km~40km未満 18,500円 05km~10km未満 4,100円 40km~45km未満 20,900円 10km~15km未満 6,500円 45km~50km未満 21,800円 15km~20km未満 8,900円 50km~55km未満 22,700円 20km~25km未満 11,300円 55km~60km未満 23,600円 25km~30km未満 13,700円 60km~ 24,500円	同		14,375 千円	61,961 円
管理職手当	○支給単価 (行政職給料表8級) 理事 110,000円 部長・局長級 100,000円 (行政職給料表7級) 局長・次長級 95,000円 部参事 85,000円 課長・室長級 80,000円 主幹 70,000円			44,952 千円	899,040 円

6 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	658,000 円 (940,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 389,500 円	
	副 市 長	601,600 円 (752,000 円)	800,000 円 / 544,000 円	
報 酬	議 長	475,000 円	500,000 円 /	274,000 円
	副 議 長	400,000 円	450,000 円 /	234,000 円
	議 員	369,000 円	420,000 円 /	220,000 円
期 末 手 当	25年度支給割合	支給率	減額前支給率	カット月数
	市 長	3.95 月分	月分	－ 月分
	副 市 長	3.95 月分	月分	－ 月分
	議 長	3.50 月分	3.95 月分	△ 0.45 月分
	副 議 長	3.50 月分	3.95 月分	△ 0.45 月分
	議 員	3.50 月分	3.95 月分	△ 0.45 月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 報酬月額×41/100×在職月数	(1期の手当額) 12,949,440 円	(支給時期) 任期満了時
	副 市 長	報酬月額×25/100×在職月数	7,219,200 円	任期満了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当額の見込み額です。

3 平成23年6月の西村市長の就任以降、市長・副市長の給与の減額を行っています。
(内容・・・給料及び期末手当 市長:△30%、副市長:△20%)

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	6,047,406 千円	287,963千円	2,932,587 千円	48.5%	44.1%

イ 職員給の内訳

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考)全市町村 病院事業一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	334 人	1,301,115 千円	547,375 千円	472,665 千円	2,321,155 千円	6,950 千円	6,718 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
加 西 市	40.0 歳	351,456 円	574,398 円
うち医師	44.5 歳	604,642 円	1,352,724 円
うち看護師	39.3 歳	315,659 円	463,405 円
うち事務職員	42.7 歳	342,075 円	504,666 円
類似団体平均			
うち医師	48.6 歳	538,020 円	1,369,740 円
うち看護師	41.3 歳	305,637 円	352,560 円
うち事務職員	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

- (注) 1 基本給には、扶養手当・地域手当を含みます。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加 西 市		加西市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,394 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,421 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

加 西 市			加西市(普通会計)		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	3,101 千円	24,089 千円	1人当たり平均支給額	13,980 千円	26,365 千円

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			43,629 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			1,057,673 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医 師	15 %	41 人	0 %
上記以外	0 %	--- 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		97,326 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		29,280 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		82.2 %
手当の種類(手当数)		7種類
手当の名称	支給基準および支給対象職員	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した、若しくは付着の危険のある物件の処理に従事	1回290円
看護手当	主任看護師に対して支給	月額3,000円
夜間看護手当	勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日午前5時までの間をいう。)において行われる看護等の業務	勤務時間に応じて、1回2,000円~6,800円
救急業務手当	病院に勤務する職員に対して、勤務時間外に職員が緊急時に呼出しを受けて、その業務に従事した場合に支給	医 師 10,000円~13,000円 その他 1,000円~ 2,000円
放射線取扱手当	放射線業務に従事した職員	専任として従事したもの 月額5,000円 その他のもの 月額3,000円
分娩手当	医療職給料表(一)の適用を受ける職員で分娩を行った場合に支給	1分娩当たり 10,000円以内
年末年始手当	年末年始に勤務した職員	管理者が別に定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	62,757 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	245 千円
支給実績(24年度決算)	65,945 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	258 千円

注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無のときの扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	20,551 千円	216,326 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円)23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	同	11,493 千円	117,276 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 距離に応じ2,000円~24,500円	同	23,850 千円	89,662 円
管理職手当	(医療職一給料表4級) 院長 145,000円 副院長 126,000円 診療部長 121,000円 (医療職一給料表3級) 部長 96,000円 副部長 90,000円 医長 71,000円 (医療職一給料表2級) 医長 63,000円 (医療職二給料表6級) 部長 85,000円 (医療職二給料表5級) 科長 63,000円 副科長 62,000円 (医療職三給料表5級) 看護部長 90,000円 (医療職三給料表4級) 看護副部長 70,000円 看護課長 65,000円 看護副課長 62,000円 (行政職給料表8級) 局長 100,000円 (行政職給料表7級) 次長 90,000円 課長 80,000円	同	68,423 千円	963,704 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	1,013,490 千円	52,400千円	52,233 千円	5.2%	5.5%

イ 職員給与の内訳

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考)全市町村 水道事業一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	8 人	31,758 千円	6,680 千円	12,186 千円	50,624 千円	6,328 千円	6,123 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
加 西 市	45.1 歳	366,123 円	575,354 円
類似団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

注) 基本給には、扶養手当を含みます。
注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加 西 市		加西市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,525 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,421 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

加 西 市			加西市(普通会計)		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
過去5年間の一人あたり平均支給額	26,365 千円				

注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、過去5年間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		----- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %	--- 人	0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		----- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		----- %	
手当の種類(手当数)		無し	
手当の名称	支給基準および支給対象職員	左記職員に対する支給単価	

※ 平成18年4月1日より、特殊勤務手当の見直しを行い、上水道にかかる特殊勤務手当は全部廃止されました

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,733 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	217 千円
支給実績(24年度決算)	2,028 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	254 千円

注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無のときの扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	1,582 千円	263,667 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円) 23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	同	744 千円	124,000 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 距離に応じ2,000円~24,500円	同	730 千円	91,250 円
管理職手当	○支給単価 (行政職給料表8級) 理事 110,000円 部長・局長級 100,000円 (行政職給料表7級) 局長・次長級 95,000円 部参事 85,000円 課長・室長級 80,000円 主幹 70,000円	同	1,890 千円	945,000 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	1,915,957 千円	53,154千円	34,631 千円	1.8%	1.8%

イ 職員給の内訳

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	5 人	21,214 千円	2,724 千円	8,213 千円	32,151 千円	6,430 千円

注) 職員手当には退職手当を含まない。

注) 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
加 西 市	47.5 歳	400,457 円	718,292 円
類似団体平均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

注) 基本給には、扶養手当を含みます。

注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加 西 市		加西市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,640 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,421 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

加 西 市			加西市(普通会計)		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
過去5年間の一人あたり平均支給額	-- 千円				

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		----- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %	--- 人	0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		----- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		----- %	
手当の種類(手当数)		無し	
手当の名称	支給基準および支給対象職員	左記職員に対する支給単価	

※ 平成18年4月1日より、特殊勤務手当の見直しを行い、下水道にかかる特殊勤務手当は全部廃止されました

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	255 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	64 千円
支給実績(24年度決算)	216 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	72 千円

注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無のときの扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	1,152 千円	288,000 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円) 23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	同	120 千円	24,000 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 距離に応じ2,000円~24,500円	同	377 千円	75,400 円
管理職手当	○支給単価 (行政職給料表8級) 理事 110,000円 部長・局長級 100,000円 (行政職給料表7級) 局長・次長級 95,000円 部参事 85,000円 課長・室長級 80,000円 主幹 70,000円	同	840 千円	840,000 円

勤務時間その他の勤務状況

(1) 勤務時間の状況（平成26年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分/日	8:30	17:15	12:00～13:00

注① 施設等によっては、上記以外の勤務形態の場合もあります。

(2) 休暇（平成26年4月1日現在）

年次有給休暇	1年を通じて20日（途中採用者は別）
病気休暇	・公務による負傷または傷病・その療養に必要と認められる期間。 ・公務以外による負傷または傷病（結核性疾病を除く）・90日をこえない範囲内でその療養に必要と認める期間
特別休暇	出産、結婚、忌引、ボランティアその他の特別な事由がある場合
介護休暇	連続する6月の期間内（無給）

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成25年度）

区 分	降任	免職	休職	計	失職
勤務実績が良くない場合			/	-	/
心身の故障の場合			12件	12件	/
職に必要な適格性を欠く場合			/	-	/
職制、定数の改廃、予算の減少による廃職、過員を生じた場合			/	-	/
刑事事件に関し起訴された場合	/	/		-	/
合 計	0件	0件	12件	12件	/
欠格条項該当により失職した場合	/	/	/	/	-

(2) 懲戒処分の状況（平成25年度）

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合					-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合					-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1				-
合 計	1件	0件	0件	0件	1件

職員のサービスの状況

(1) 育児休業等の取得状況（平成25年度）

区 分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	平成25年度中に新たに育児休業が 取得可能となった職員			
				育児休業 対象者	うち育児 休業 取得者	うち部分 休業 取得者	うち育児 短時間勤務 取得者
男性職員				11人			
女性職員	34人	0人	8人	16人	16人		8人
計	34人	0人	8人	27人	16人	0人	8人

(1) 育児休業及び部分休業の承認期間

（平成25年度中に新たに育児休業を取得した職員について）

① 育児休業承認期間

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0人
女性職員	0人	6人	6人	3人	1人	0人	16人
計	0人	6人	6人	3人	1人	0人	16人

② 部分休業承認期間

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員							0人
女性職員							0人
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

③ 育児短時間勤務承認期間

	育 児 短 時 間 勤 務 承 認 期 間				合計
	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え 4年以下	
男性職員					0人
女性職員	7人	1人			8人
計	7人	1人	0人	0人	8人

④ 介護休暇の取得状況（平成24年度）

区 分	介護休暇取得状況
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理事業

項目	概要
定期健康診断	胸部X線、血液、胃部X線検査等を、全職員（人間ドック受診者を除く）を対象に実施

(2) 共済制度の状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づき定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。

当市においては、兵庫県市町村職員共済組合等に加入しております。なお、主な事業内容は次のとおりです。

① 短期給付事業

組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う事業です。

② 長期給付事業

組合員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う事業です。

③ 福祉事業

組合員とその家族の健康の保持増進事業や保養施設の運営、臨時的な支出に対しての貸付などを行う事業です。

(参考) 共済組合のホームページ

兵庫県市町村職員共済組合 <http://www.h-kyosai.or.jp/>

公立学校共済兵庫支部 <http://www.kouritu.go.jp/hyogo/>

(3) 福利厚生事業について

地方公務員法第42条により公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の福利厚生事業を次のとおり行っています。

① 主な事業内容について (平成26年4月1日現在)

名称	給付事業	貸付事業	厚生事業
加西市 職員互助会	(福利事業・共済事業) 健康診断補助金、出産祝金 傷病見舞金、結婚祝金、弔慰金 (掛金事業) リフレッシュ補助券、入学祝品 罹災見舞金、退会記念品	無	割引チケットの斡旋販売 親睦旅行 物資の購読斡旋
兵庫県 学校厚生会	傷病手当金、出産手当金 災害見舞金、会員療養補助金 入学祝品、卒業祝品、成人祝品	一般貸付 住宅貸付 特別貸付	指定施設利用補助 生活用品斡旋販売 預金事業 生命保険・損害保険事業 各種相談事業

② 公費補助率・会員負担率等について

平成26年4月1日現在

名称	公費補助率	会員掛金率	会員数	平成26年度 予算額	一人当たり 公費負担率
加西市 職員互助会	給料月額 ×0.75/1000	給料月額 ×1.75/1000	659	3,725 千円	5,653 円
兵庫県 学校厚生会	給料月額 ×1.0/1000	給料月額 ×10.0/1000	17	74 千円	4,353 円

※ 兵庫県学校厚生会の平成27年度より当面の間、負担金が免除となる予定です。

③福利厚生事業にかかる公費負担額

名称	平成 24 年度		平成 25 年度	
	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
加西市職員互助会	3,665 千円	3,620 千円	3,692 千円	3,571 千円
兵庫県学校厚生会	174 千円	174 千円	79 千円	75 千円

【平成 24 年度】

【平成 25 年度】

加西市職員互助会 : 変更なし → 変更なし
 兵庫県学校厚生会 : 給料月額×2.0/1000 → 給料月額×1.0/1000

(4) 利益の保護の状況

職員は、給与その他の勤務条件に関して、使用者である地方公共団体の当局が適当な措置を執るべきことについての要求を、またその意に反して懲戒処分等、不利益な処分を受けたと思うときは、それについての不服申立てを、公平委員会に対してすることができることとなっています(地方公務員法第46条、第49条の2第1項)。

なお、平成 25 年度における措置の要求や不服申立て状況は下記のとおりです。

区 分		H25. 3. 31 現在 未処理件数	H25. 4. 1~H26. 3. 31 申立て件数	H25. 4. 1~H26. 3. 31 処理件数	H26. 3. 31 現在 未処理件数
措 置 要 求	給与				
	厚生福利				
	その他				
不 服 申 立 て	分限処分				
	懲戒処分				
	その他				

職員研修の状況について

住民全体の奉仕者としてふさわしい職員を養成し、その勤務能率の発揮及び増進を図り、地方行政の民主的かつ能率的な運営の実施に資することを目的として職員研修を実施しています。なお、平成25年度の実施状況については下記のとおりとなっております。

主催名	研修名	研修概要	研修期間	対象者	参加人員
兵庫県自治 研修所	接遇指導者養成研修（86期）	接遇の向上を図るため指導者養成	H25.5.22 ～ H25.5.24	係長以上職員	1
	研修企画担当者研修（7期）	研修企画の立案に係る具体手法を習得	H25.5.27	担当職員	1
	監督職研修（536期）	仕事と人のマネジメント、市町行政の現状と課題、地方自治の動向と政策形成、コーチング等	H25.6.17 ～ H25.6.19	係長又は係長相当職	1
	監督職研修（537期）		H25.6.24 ～ H25.6.26	〃	1
	監督職研修（538期）		H25.7.9 ～ H25.7.11	〃	1
	監督職研修（539期）		H25.7.16 ～ H25.7.18	〃	1
	監督職研修（540期）		H25.7.24 ～ H25.7.26	〃	1
	行政法研修（75期）		行政訴訟等に関する知識の習得	H25.8.1 ～ H25.8.2	担当職員
	政策形成実践研修	フィールドワークを含む実習や講義を通じ、実践的な政策づくりの考え方や手法を学ぶ	H25.8.5～H25.8.6 H25.8.22 H25.9.2～H25.9.3	受講希望者	1
	政策法務研修（23期）	政策法務の在り方や実効性のある条例立案に必要な知識の習得	H25.8.7 ～ H25.8.9	担当職員	1
	民法研修（62期）	民法に関する知識の習得	H25.8.26 ～ H25.8.28	〃	1
	クレーム対応力向上研修（4期）	職場のクレーム対応力の向上	H25.8.12	受講希望者	1
	クレーム対応力向上研修（5期）		H25.8.13	〃	1
	管理職研修（352期）	管理職の役割と権限、組織のリーダーとして戦略的な行政経営を行うための知識と能力の向上	H25.10.21 ～ H25.10.22	課長又は課長相当職	2
	管理職研修（353期）		H25.10.28 ～ H25.10.29	〃	3
	中堅職員研修（329期）	折衝・交渉能力、政策形成能力、中堅職員としての自覚と役割意識の向上	H25.10.8 ～ H25.10.10	年齢30歳以上の役付で無い者	1
	中堅職員研修（330期）		H25.10.16 ～ H25.10.18	〃	1
	中堅職員研修（331期）		H25.10.30 ～ H25.11.1	〃	1
	中堅職員研修（332期）		H25.11.19 ～ H25.11.21	〃	1
	中堅職員研修（333期）		H25.12.3 ～ H25.12.5	〃	2
市長部局長等管理職研修	景気対策の兵庫経済への波及について	H25.11.27	部局長等管理職員	1	
職員第1部研修（532期）	コミュニケーション能力や説明・発信力の習得、課題解決の技法等	H25.12.17 ～ H25.12.20	在職3年以上概ね29歳以下の職員	1	
職員第1部研修（533期）		H26.1.21 ～ H26.1.24	〃	1	
播磨内陸広 域行政協議 会	新任職員研修	地方公務員制度、地方自治制度、公務員倫理、接遇、文書、人権教育等に関する基礎知識の習得	H25.5.14、5.16～5.17	新規採用職員	8
	接遇研修	公務員として必要な接遇の知識、技術の習得	H25.6.12	在職1年以上概ね29歳以下の職員	4
	政策法務研修	自治体の政策形成、自治における政策課題	H25.8.14	概ね28～43歳の職員	4
	職員研修①（前期）	問題解決の技術	H25.9.4	概ね25～29歳の中堅職員	4
	職員研修①（後期）	ビジネス文書研修	H25.9.26	〃	4
	管理職研修（前期）	人材活用（タイプ別分析）、組織活性化	H25.10.17	課長又は課長相当職	2
	管理職研修（後期）	部下育成、問題解決、職場実践の考察	H25.10.23	〃	2
	監督職研修（前期）	部下育成、コミュニケーションスキル	H25.10.18	係長又は係長相当職	1

主催名	研修名	研修概要	研修期間	対象者	参加人員
	監督職研修（後期）	ティーチング、コーチング、職場実践の考察	H25. 10. 24	〃	1
	スキルアップ研修	クレーム対応能力スキルの向上	H25. 12. 10	受講希望者	4
	法制執務研修	法制執務に関する基礎知識等の習得	H26. 1. 8	概ね28～32歳の中堅職員	3
	職員研修②（前期）	プレゼンテーション研修	H26. 2. 5、2. 6	概ね30～35歳の者	4
	職員研修②（後期）	顧客満足、課題解決のための技法	H26. 2. 18	〃	5
兵庫県市町 振興課	地方債事務担当職員研修	地方債制度の仕組み、主な改正点等	H25. 4. 26	担当職員	3
	栄典事務担当職員研修	栄典事務に関する基礎知識等の習得	H25. 7. 23	担当職員	2
	給与事務担当職員研修	地方公務員給与の基礎知識の習得	H25. 8. 20 ～ H25. 8. 21	担当職員	2
	地方公営企業担当職員研修	地方公営企業会計制度、決算、財務諸表の作成等	H25. 7. 30 ～ H25. 8. 1	担当職員	2
	財政担当職員研修	地方財政全般の基礎知識の習得	H25. 8. 29	担当職員	1
	徴収事務担当職員研修	徴収関係法令解説、滞納処分の実務	H25. 8. 22 ～ H25. 8. 23	担当職員	2
	地方公営企業会計制度実務研修	地方公営企業会計基準の見直しについて	H25. 9. 10	担当職員	3
	法制執務担当職員研修	法制執務に関する実務能力の向上	H25. 9. 26 ～ H25. 9. 27	担当職員	1
	財務事務担当職員研修	財務（主として会計）に関する基礎知識の習得	H25. 11. 8	担当職員	1
	監査事務担当職員研修	監査事務に関する知識の向上	H25. 11. 22	担当職員	2
	(財) 兵庫 県市町村振 興協会	パソコン研修（中級）	同左	H25. 7. 16～H25. 7. 17 他	受講希望者
パソコン研修（上級）		同左	H25. 7. 23～H25. 7. 24 他	受講希望者	4
パソコン研修（エクセル応用）		同左	H25. 8. 9 他	受講希望者	4
パソコン研修（アクセス一般）		同左	H25. 7. 29 ～ H25. 7. 30	受講希望者	1
パソコン研修（パワーポイント一般）		同左	H25. 6. 28	受講希望者	1
パソコン研修（パワーポイント応用）		同左	H25. 12. 24	受講希望者	1
パソコン研修（情報セキュリティ）		同左	H25. 8. 9 他	受講希望者	4
市町村職員 中央研修所	e-ラーニング講座	「法令実務B」「地方税入門」「議会事務」	H25. 9. 2 ～ H26. 2. 28	担当職員	3
全国市町村 国際文化研 修所	平成25年度伝えたいことが伝わる自治体 広報術	同左	H25. 10. 30 ～ H25. 11. 1	担当職員	1
地方自治情 報センター	e-ラーニングによる情報セキュリティ 研修	最新の情報セキュリティ技術や個人情報 の取扱に関する一般知識の習得及び意識 レベルの向上を図る	H25. 9. 10 ～ H25. 12. 9	係長級の職員	47
日本経営協 会	地方公営企業会計制度改正への対応実務 研修	地方公営企業をめぐる会計制度改革の動 向と実務対応、新制度における予算・決 算	H25. 10. 17 ～ H25. 10. 18	担当職員	1
加西商工会 議所	ビジネスマナー研修	ビジネスマナーとコミュニケーション力 の向上	H25. 4. 10、H25. 9. 25	新規採用職員	6
	ワークライフバランス研修	同左	H25. 10. 17	受講希望者	10
内部研修	新任職員研修	地方公務員制度、接遇、財政、公務員倫 理等に関する基礎知識の習得	H25. 4. 3 ～ H25. 4. 5	新規採用職員	8
	公務員倫理（情報管理）研修	個人情報の漏えい防止と情報管理、公務 員倫理	H25. 7. 2	各職場より1/2程度	169
	パワハラ・セクハラ研修	パワハラ、セクハラの基本知識を習得 し、予防を図る。	H25. 7. 30	各職場より1/2程度	135
	説明・説得力向上研修	わかりやすい説明能力、相手の自発的な 行動を促す説得力の習得、クレーム発 生の未然防止	H25. 8. 29	受講希望者	26
	窓口職場防犯訓練研修	窓口職場における防犯対策、危機回避等 の実技実習	H25. 8. 30	窓口職場の職員	42
	人権教育研修会	同左	H25. 11. 13 ～ H25. 11. 14	全職員	278
	ワークライフバランス研修	ワーク・ライフ・バランスの取組を先進 企業より学ぶ	H25. 11. 19	管理職・監督職	34
	法制執務研修	法令体系や法制の知識の習得と政策法務 能力の向上	H26. 2. 20	受講希望者	10

主催名	研修名	研修概要	研修期間	対象者	参加人員
	5万人都市再生学習会（DV研修）	DVに対する基礎的知識及び庁内対応について学ぶ	H26. 3. 18	管理職員	40
その他	兵庫県市長会<中堅職員視察研修>	先進的な施策を展開する自治体への視察研修	H25. 11. 7 ～ H25. 11. 8	係長級の対象職員	2
	近畿市町村広報紙セミナー	同左	H25. 7. 8 ～ H25. 7. 9	担当職員	1
	地方財務協会 地方公営企業財務会計講習会	同左	H25. 10. 17 ～ H25. 10. 18	担当職員	1
	防火管理資格者講習会（甲種新規）	同左	H25. 7. 9 ～ H25. 7. 10	施設防火管理担当者	2
	防火管理資格者講習会（甲種再）	同左	H25. 7. 25	施設防火管理担当者	1
	地域別「管理・監督職」研修	地方行政を取りまく社会経済情勢の動向	H26. 2. 7	管理職員	1